

## 2020年度学校評価について

### 1、2020年4月

- ・ 園の教育目標および本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画を確認した。

### 2、2020年12月

- ・ 学校評価アンケートを実施した。  
(保護者、教員、理事・評議員・監事)

### 3、2021年2月18日

- ・ 学校関係者評価をおこなった。  
(保護者、教員、理事・評議員・監事、教会関係者)  
→別紙参照

### 4、2021年3月2日

- ・ 第三者評価をおこなった。  
(学校法人聖公学園 聖光幼稚園園長 松山健作氏)  
→別紙参照

### 5、2021年3月

- ・ 上記の内容を踏まえ、以下の「自己評価結果公表シート」を作成した。

# 自己評価結果公表シート

作成:親愛幼稚園

2021年 3月 31日

## 1. 園の教育目標

『質の高い幼稚園教育』  
「一人ひとりの子どもに寄り添った丁寧な保育」

## 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画をもとに設定した学校評価の具体的な目標や計画

- (1) 本園の創立基盤であるキリスト教精神について理解を深め、それを教育現場に生かし、また保護者の理解・協力を得るように努める。
- (2) 本園の恵まれた環境をより具体的に生かす工夫をする。
- (3) 危機管理・安全対策を進める。

## 3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	結果	理由
(1) キリスト教精神	A	礼拝や祈りを通して、優しい心を育むことができた。
(2) 環境を生かす工夫	A	与えられた自然環境を生かし、体づくりなどをおこなうことができた。
(3) 危機管理・安全対策	B	不審者の侵入に対し、課題が見つかった。

## 4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結果	理由
A	アンケートの回答の中でも、当園の取り組みを好意的に捉えてくださる意見が多くあった。「一人ひとりの子どもに寄り添った丁寧な保育」という教育目標を教職員で共有し、実践していった結果ではないかと思う。

◎「3. 4.」の評価結果の表示方法

A	十分達成されている
B	達成されている
C	取り組まれているが、成果が十分でない
D	取組が不十分である

## 5. 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取り組み方法
園内でのケガについて	降園前の部屋での集まりの際、視診・触診を今まで以上に丁寧におこなうことを教員間で確認した。
不審者の侵入について	北門に電子錠を設置することを検討する。
防犯対策について	防犯カメラや防犯ボタンの存在や位置を、保護者にもオリエンテーションのときに伝えるようにする。

### ※記入に際しての留意点

- 「3. 評価項目の達成及び取組状況」の理由については、指標や基準等の内容に基づいた成果や取組の状況、評価結果の根拠を記入する。
- 「4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果」については、「3. 評価項目の達成及び取組状況」を総合的に評価して記入する。
- 「5. 今後取り組むべき課題」については、評価項目を課題とするだけでなく、指標や基準等、できるだけ具体的な視点から課題を記入することが望ましい。
- このシートを作成するに当たり、教職員の「個人評価シート」や、個々の指標や基準等を評価する「補助シート」を作成することも考えられる。

## 2020年度 学校関係者評価議事録

日 時：2021年2月18日（木） 14時～14時半

場 所：学校法人親愛学園 親愛幼稚園 セーラハウスシャロン

出席者：（幼稚園理事）

林秀彦理事長、森本啓一理事、松尾直理事、小野周一理事、平野桂子理事、  
（幼稚園監事）

東静司監事

（教会関係者）

葛城容子さん、山下恭さん

（幼稚園保護者）

森岡恵美子さん

（幼稚園職員）

古本靖久園長、矢野千恵副園長

欠席者：（幼稚園監事）

伊達誠監事

（教会関係者）

矢萩修二さん

（幼稚園保護者）

西脇綾子さん

配布物：「2020年度学校評価のためのアンケート結果」

### 1、報告事項

古本靖久園長より、アンケート結果に基づいて説明がなされた。特に気になった所として、①子どもがケガをしたときの保護者への伝え方や、ケガの把握の仕方、②防犯対策の二点が挙げられた。この会の中で、この二点についてご意見を伺いたい旨が伝えられた。

### 2、協議事項

報告で挙げられた二点について、意見が出された。

①子どもがケガをしたときの保護者への伝え方や、ケガの把握の仕方について

- ・ 子どもがケガをしたときに先生に言っていないのには、様々な理由があるのではないか。

- ・ 遊びに夢中になっていてケガをしたことを忘れていたが、家に帰ってから思い出したということもあるかもしれない。
- ・ ケガを絶対にさせないというのは無理だろう。またケガをすることで子どもは強くなっていくこともある。
- ・ 大事なのは、その後のフォロー。
- ・ 保護者の中にはケガも仕方ないという人もいれば、そうでもない人もいるのではないか。
- ・ 先生にすべてのことを把握しろというのは無理がある。
- ・ お帰りのときに、視診や触診など、できることはやっている。
- ・ 現在庭当番などは配置しているので、重大なケガについては確実に把握できる。

協議の結果、以下のことを確認した。

- ・ おかえりのときの視診・触診を今まで以上に丁寧におこなう。
- ・ 子どもたちが何でもあったことを言えるように促す。

## ②防犯対策について

- ・ 現在北門は鍵がかかっていない状態だが、それでいいのか。
- ・ 誰でもある程度自由に入出入りできる状況になっている。
- ・ 耐震工事の期間は仕方がなかったが、今後は電子錠をつけることも検討した方がよいのではないか。
- ・ 防犯カメラが設置されたのは文化財を守るためだが、子どもを守るためにも利用した方がよいのではないか。
- ・ 防犯カメラの内容は録画されており、あとで見返すことはできる。
- ・ 防犯ボタンについても伝えたり、防犯訓練をおこなったりした方がよいのではないか。

協議の結果、以下のことを確認した。

- ・ 北門に電子錠を設置することを検討する。
- ・ 防犯カメラや防犯ボタンの存在や位置を、保護者にもオリエンテーションのときに伝えるようにする。

以上の内容を、来年度の改善点としていく。

# 2020年度 親愛幼稚園 第三者評価報告書

2021年3月2日


学校法人 聖光学園 聖光幼稚園

松山健作

## 【総評】

- ・ 伝統ある木の園舎で子どもたちは、落ち着きながら日々の生活を楽しんでいる。園児数に対して職員の数は、必ずしも充足しているようには見えないものの、子どもたちの様子は特に大きな問題を抱えておらず、のびのびしているように見えた。また保護者の多岐にわたる参加があり、保育者と園とのコミュニケーションも取りやすい環境であるため、保護者からの満足度も高いのではないかと感じられた。

## 【評価・課題】

1. **セキュリティ**：駅前に位置することから人通りが多い。また観光地であり、教会の見学者も多い。現時点での防犯対策は、改善の余地がある。門のセキュリティ（自動解除やICカードの所持）や敷地のサイズに適した防犯カメラ数、その他の防犯システムを導入することが好ましいと思われる。防犯対策のさすまた等がどこにあるのかは、見学の時点では確認できず。
- 
2. **防災**：伝統ある奥ゆかしい園舎であるため、保育の観点から考えるとバリアが多いと思われる。木枠のガラス等は、地震などで割れた場合に子どもたちに降りかかる可能性がある。蛍光灯も同様であると考えられる。また防犯ランプに埃が被っているところもあり、点検及び定期的な清掃が必要と思われる。
  3. **保護者の参加**：保護者給食や各種サークルが園を支えている。子どもの成長を園と保護者で見守るという意味で非常に大きな特色である。その一方で課題とも言える可能性がある。無償化以降、2、3号児が増加する状況において、保護者における保育や園行事への参加のバランスが保たれることが重要と思われる。匿名での学校評価アンケートをすることで、忌憚ない意見が収集できると思われる。
  4. **学校評価**：学校評価アンケートが2020年度に実施されている。しかし、保護者への聞き取りは役員の11名と限定的である。保護者の信頼度が高い園であるため、全家庭への調査により、評価されるという観点ではなく、「保育の向上のため」の意見と情報を収集する必要があると思われる。
  5. **労務**：労務面の資料はなく、口頭のみ。今後第三者評価の際は、最低限の資料があると、職員の労務状況等の向上に役立てられる必要がある。口頭でうかがったところでは、今後変形労働制の導入を検討されているとのこと、今後経験年数や労働時間が管理され、処遇改善への良い

一歩が踏み出されるということがお聞きできた。またお聞きできなかった部分で推測によって明記しておく、就業規則の労働者への周知義務や今日的なハラスメント防止規定、ソーシャルネットワーク規定等も備え、周知することで園と労働者との関係性をより保つ職場環境へと向かうことができるのではないかとと思われる。

6. **コロナ対策**：行政指導の違いが大きいと考えられる。京都市の現状と比較すると、京都市内では屋内での運動の自粛、昼食時の会話の自粛・仕切り、保護者の活動の制限、アルコール消毒、マスク着用、検温等が義務になっている。子どもたちの主体性を育むことにおいては、制限を含むものが多く、本来の幼稚園の子ども姿を久しぶりに目にした気がした。

7. **設備面**：重要文化財の園舎の制限がある。子どもたちの保育をする上でのバリアが多く、ドアや窓の木などのコーティングなど手詰めなどの可能性があると思われる。また入口からトイレまでの長い廊下は、子どもたち、また保育者も走る場所になっており、今後視覚支援などで「歩く」場所であることを明確にする必要があるのではないかと感じられた。



8. **保育室での運動遊びのひとコマから**：年中クラスで設定保育後から給食までの空き時間に、クラス内で担任が「ケンケンパ」の小さな運動遊びを行った。場所について、クラスの面積がコンパクトであるため悩まれている様子であったが、最終的に窓側の一角で始められた。しかし、両側には、給食の机が置かれており、手狭な空間で行われていた。開始5分ほどで子どもがバランスを崩し、顔面を机で打つということがあった。保育者は安全に配慮して場所を設定したつもりであったが、結果空間が限られていたために子どもの遊びにリスクが生じた例であると思われる。

9. **園庭の活用**：雨天のため、外遊びの様子を見ることはできなかった。しかし、子どもたちは、みどりのカードにシール貼りをしており、普段外遊びを楽しんでいる様子をうかがうことができた。各々の園児が外遊びで達成感を味わっている様子が伝わってきた。

10. **給食の配膳**：給食の準備から配膳の時間は、やや長く感じられる。当番制で子どもたちの参加型であることは良い点であるが、役割の当たっていない子どもたちが待つられずに落ち着かない時間を過ごしている部分が見受けられた。また手作りの座布団の必要性等も検討の余地があると思われる。一度配膳してから、減量するなどの往来回数も多いように感じられた。

11. **満3歳保育**：幼稚園といえども保育の低年齢化となり、ニーズの変化が見られる。すでに京都市内では、幼稚園での満2歳保育が通常となり、現在では制度的に満1歳の接続も検討されている。満3歳クラスは、3歳児と合同であったが、部屋の確保ができるのであれば、保育者の確保とともに増員し、満3歳の発達にあった環境づくりが必要であるように感じられる。

12. **視覚支援**：各クラスで一日の見通しがわかるように視覚支援が行われている様子が見られた。実際に保育と保育の切り替えの部分で用いているところを拝見することはできなかったが、支援児が1割という今日、視覚支援の拡充は保育の質を高めることに役立つと思われる。

